

人材開発研修センター・保健福祉研究センターの指定管理者制度導入についての検証

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会（川崎市中原区上小田中6-22-5）
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 人材開発研修センター</p> <p>(1) 高齢者の介護者及び地域活動指導者を養成するための講習、講座等の開催に関する事。</p> <p>(2) 福祉ボランティア活動の指導者を養成するための講習、講座等の開催に関する事。</p> <p>(3) 福祉関係職員の研修のための講習、講座等の開催に関する事。</p> <p>(4) その他目的達成に必要な事業を行う事。</p> <p>2 保健福祉研究センター</p> <p>(1) 高齢者の保健福祉の相談指導に関する事。</p> <p>(2) 高齢者の保健福祉の調査研究に関する事。</p> <p>(3) 高齢者の保健福祉情報の収集及び提供に関する事。</p> <p>(4) その他目的達成に必要な事業を行う事。</p> <p>3 高齢社会福祉総合センター(長沢壮寿の里を含む)の管理</p> <p>(1) 施設及び設備(以下「施設等」)の日常点検及び定期点検に関する事。</p> <p>(2) 施設等の清掃業務及び環境衛生業務に関する事。</p> <p>(3) 施設等に関する次の管理業務に関する事。</p> <p>ア 機械及び人による24時間警備。</p> <p>イ 環境衛生上必要な空調管理。</p> <p>ウ 緊急時への準備と対応策の構築。</p> <p>エ その他施設等の管理上必要な業務。</p>

2 検証結果

項 目	検 証
<p>1 最適な公共サービスの手法の選択</p> <p>(1) 最適な公共サービス提供主体の選択</p> <p>① 法制度上の必要性</p> <p>② サービスの制度趣旨や社会状況</p> <p>③ サービスの質を担保する仕組みの存在</p> <p>(2) 効率的な運営手法の検討</p> <p>① 市民満足度の高いサービス提供</p> <p>② 施設運営の継続性、安定性、公平性の確保</p>	<p>施設の設置は法的に必須ではないが、良質な市民サービスを確保し、これからの高齢社会を地域全体で支えていくために本施設が担う役割は必要である。人材育成のための各種研修等については、行政が直接実施する必要はなく、民間へ委託して実施することは可能である。しかし、施設の設置目的を考えると、公設であることが望ましい。また、普及啓発、相談指導等については、行政主導で行うべきである。</p> <p>市民に対して良質な福祉サービスを提供するため、人材育成のための各種研修は必要であり、今後も行政主導で研修を充実させていくべきである。また、認知症などを地域住民へ普及啓発していくことも必要である。</p> <p>人材育成のための各種研修については、国や市で定めた要綱等を基に実施しており、サービスの質が確保されている。</p> <p>事前・事後アンケートの実施によって研修等に対するニーズの把握に努め、内容等を見直す等、ニーズに合わせた柔軟な対応を行っている。また、認知症介護指導者等の指導者や、各種協議会等との連携を図りながら、質の高い研修等の提供や情報の発信に努めている。</p> <p>指定期間中、長期的な視野に立って研修等の組み立てを行うとともに、認知症関係の研修等を増やすなど、時代のニーズに対応した研修内容等の見直しを行っている。事業実施に当たっては、個人情報の取扱いについて職員に研修等を行ったり、利用者からの苦情に対して要綱によって対応を実施する体制を整える等、良好な運営のための取組を行っている。また、随意契約にて委託を行っていた時と比べ、指定管理移行後は委託料が低く抑えられている。</p>

項 目	検 証															
<p>③ 効率的、効果的な運用の確保</p>	<p>なお、平成20年度に行われた川崎市代表監査委員の監査において、 ①平成19年度事業報告書の指定管理料収入額に誤りがあり、収入合計決算額が、8,739,865円過少に報告されていた。 ②上記において、旅費交通費及び委託料に計上漏れがあり、支出合計決算額が399,300円過少に報告されていた。 ③宿泊室を、隣接する特別養護老人ホーム長沢壮寿の里の管理者が、職員休憩室または物置として使用していた。 の3点を指摘された。①及び②は事務処理上の誤りに起因するもので、③は介護保険制度の導入によって必要とされる研修内容が変化したため、平成12年度以降宿泊室の利用がなかったことが一つの要因として考えられる。いずれも、改善を指導したところ、速やかに改善の上、再発防止に向けた取組を実施している。</p> <table border="1" data-bbox="707 548 1238 757"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度(指定管理移行前)</td> <td>105,697千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>86,254千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>87,304千円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>84,611千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>84,726千円</td> </tr> <tr> <td>平成18～21年度平均</td> <td>85,724千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>管理経費について施設の保守点検業務を一元化するとともに競争入札によって適正価格での業務委託を行う等、経費の縮減のための取組を行っている。</p>	年度	委託料	平成17年度(指定管理移行前)	105,697千円	平成18年度	86,254千円	平成19年度	87,304千円	平成20年度	84,611千円	平成21年度	84,726千円	平成18～21年度平均	85,724千円	
年度	委託料															
平成17年度(指定管理移行前)	105,697千円															
平成18年度	86,254千円															
平成19年度	87,304千円															
平成20年度	84,611千円															
平成21年度	84,726千円															
平成18～21年度平均	85,724千円															
<p>2 サービス向上等</p> <p>(1) 安定性</p> <p>(2) 公平性</p> <p>(3) 専門性</p> <p>(4) 創意工夫</p>	<p>研修や普及啓発事業についてニーズの把握に努め、その結果をもとにした改善に取組んでおり、質の高いサービスを提供している。</p> <p>全体的な事業運営について、市と協議をしながら運用を図るとともに、認知症介護実践者研修について市担当者と指導者を交えた選考会を開催して受講者を決定するなどの取組によって、公平性を確保している。</p> <table border="1" data-bbox="671 1227 1273 1319"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事故件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>質の高い人材を育成するため、資格取得研修においては、国の要綱に定められた科目のほか、独自のカリキュラムを加えて実施し、さらに、介護職員の資質向上のための研修を開催するなど、専門性を活かしたサービスを提供している。</p> <p>併設する特別養護老人ホーム「長沢壮寿の里」(別の指定管理者が運営)や専門職団体等他組織との柔軟な連携・協力を行い、研修内容の充実や高齢者の保健福祉に関する調査研究、市民への保健福祉情報の提供を行うなど、効果的な業務運営を行っている。研修運営については、ニーズの高まっている認知症についての研修を充実させるほか、平成20年度からは、介護従事者の離職防止に向けて、介護技術の再確認講座を行ったり、平成21年度には、サービス事業所からのニーズによって、サービス計画書の作成に関する研修や古武術介護に関する研修を実施するなど、社会情勢や現場の介護職員のニーズに合わせた研修運営に取組んでいる。一方、市民に対する普及啓発については、増加している認知症の方についての普及啓発に重点的に取組み、社会ニーズに即した業務運営を行っている。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	苦情件数	0	0	0	0	事故件数	0	0	0	0
	18年度	19年度	20年度	21年度												
苦情件数	0	0	0	0												
事故件数	0	0	0	0												

項 目	検 証			
	(1)人材育成研修			
	年度	内容	回数	受講者
	18	訪問介護員養成研修(2級課程)	1	40
		福祉職員向け現任研修	26	1,634
		認知症研修	6	153
		介護福祉士資格取得準備講習	1	50
		居宅介護従事者養成研修	1	9
		介護支援専門員養成等研修(指定管理外)	5	1,062
	19	訪問介護員養成研修(2級課程)	1	40
		介護職員基礎研修(1級終了者対象)	1	14
		福祉職員向け現任研修	28	1,605
		認知症研修	7	143
		介護福祉士資格取得準備講習	1	50
		予防給付マネジメント従事者等養成研修	1	50
	20	訪問介護員養成研修(2級課程)	1	40
		介護職員基礎研修	1	15
		福祉職員向け現任研修	28	1,446
		認知症研修	7	130
		介護福祉士資格取得準備講習	1	50
		移動支援従事者スキルアップ研修	1	56
	予防給付マネジメント従事者等養成研修	1	65	
	21	訪問介護員養成研修(2級課程)	1	40
		介護職員基礎研修	1	14
		福祉職員向け現任研修	38	1,469
		認知症研修	8	135
		介護福祉士資格取得準備講習	1	40
		重度訪問介護従業者養成研修	1	16
	予防給付マネジメント従事者等養成研修	1	50	
	(2)地域への普及啓発			
	年度	内容	回数	受講者
	18	福祉情報ミニ講座	7	119
		福祉用具講座	2	53
		介護講座	1	19
		認知症講座	11	638
		地域講座(出張講座)	8	196
		介護いきいきフェア	1	580
		高齢者フットケア教室	3	90
	19	福祉情報ミニ講座	1	30
		福祉用具講座	1	24
		介護講座	1	22
		認知症講座	2	119
		認知症サポーター養成研修支援	15	772
		地域講座(出張講座)	6	118
		介護いきいきフェア	1	600
	高齢者フットケア教室	3	99	
	20	福祉情報ミニ講座	1	20
		福祉用具講座	1	21
		介護講座	1	20
		認知症講座	3	161
		認知症サポーター養成研修支援	43	1,734
		地域講座(出張講座)	3	63
		介護いきいきフェア	1	446
	高齢者フットケア教室	3	91	
	21	福祉情報ミニ講座	3	48
		福祉用具講座	1	30
		介護講座	3	36
		認知症講座	4	242
		認知症サポーター養成研修支援	56	1,961
		地域講座(出張講座)	6	158
	介護いきいきフェア	1	390	

項 目	検 証					
3 コスト検証 算定方法	福祉用具常設展示及び相談件数					
	年度	展示数	相談件数			
	19	501	225			
	20	501	225			
	21	501	330			
	介護・福祉資料等貸出					
			18年度	19年度	20年度	21年度
	図書資料	保有数	1,676	1,778	1,562	2,258
		貸出数	189	140	242	153
	映像ソフト	保有数	419	502	529	596
貸出数		383	285	202	274	
視聴覚 機材	保有数	8	9	9	9	
	貸出数	40	8	7	15	
高齢者疑似 体験セット	保有数	5	5	5	5	
	貸出数	10	10	10	21	
4 施設の安全性 大規模修繕の必要性	<p>当該施設は平成元年3月の開設から社会福祉法人川崎市社会福祉事業団に事業を委託し、平成9年10月から財団法人川崎市在宅福祉公社へ委託していたが、同公社解散に伴い、平成18年4月から指定管理者による管理へ移行した。指定管理者へ移行後は、移行前に比べ委託料が低く抑えられており、コスト削減の効果が上がっている。</p>					
	平成17年度(指定管理移行前)収支		指定管理移行後収支(H18～21平均)			
	収入		収入			
	委託料	105,697,000	指定管理委託料	85,049,863		
	利用者負担金	9,953,000	利用者負担金	5,839,625		
	雑収入	70,822	合計	90,889,488		
	合計	115,720,822				
	支出		支出			
	事業経費	16,513,095	事業経費	20,273,539		
	管理経費	25,349,198	管理経費	23,982,756		
人件費	67,839,353	人件費	39,805,949			
合計	109,701,646	合計	84,062,244			
収支差額	6,019,176	収支差額	6,827,244			
5 総 括 成 果	<p>平成18年度に建築物劣化調査を行った際、建具枠の腐食について要大規模修繕と判定されたほか、外壁等に要部分修繕と判定された箇所があるが、建物全体を大規模に修繕する必要はないと考えられる。当該施設は、研修施設として考えた場合、利便性の悪い立地にあるため、施設の大規模改修については、他所への移転も含めて検討する必要がある。</p>					
	修繕履歴(50万円以上)					
	年度	内容		金額		
	18	スプリンクラー設備改修工事		732,511		
	19	屋上防水及び蓄圧タンク改修工事		9,030,000		
	20	小型吸収温水機ポンプ等補修工事		5,932,500		
	<p>当該施設は開設当初から委託によって運営していたが、時代に即して研修内容を見直す等、長期的な展望に立つて事業を行うためには、受託事業者に安定した地位を与える必要があり、指定管理における運営は必要と考える。また、本事業は、指定管理移行前は特命随意契約によって委託を行っていたが、指定管理移行後は委託料が低く抑えられている。また、実施する研修等についてはニーズの把握に努め、質の高い内容を確保している。</p>					